

令和5年3月3日

自動車局整備課



「自動車整備業における仕事体験事業」を実施します！



自動車整備業界においては、整備士不足の解消に向け、人材確保や生産性向上に取り組んでいくことが求められています。

今般、国土交通省は、産学官で連携し、高校生等が自動車整備工場では整備士の仕事を体験する「自動車整備業における仕事体験事業」を実施します。

○自動車整備業における仕事体験事業

・概要

高校生等が自動車整備業における仕事体験を通じ、実際の職場で自動車整備士の仕事内容を体験することや、働く整備士と接する経験をすることで、整備士の仕事内容に対する興味・関心を促進することを目的として国土交通省が主催して実施します。

・スケジュール（予定）

本日（3月3日）：生徒等の受入れを希望する自動車整備事業者の募集開始
（4月28日〆切）

6月：自動車整備業の仕事体験に参加希望の生徒等の募集開始（予定）

（生徒等からの申込みは自由応募形式、本人の意思で仕事体験先の選択が可能）

7月24日～9月16日：仕事体験の実施

・本事業の自動車整備事業者専用ホームページ：

<https://www.taiken-seibishi.jp/company/>



こちらの二次元コードからもアクセス可能です→

国土交通省は、本事業の実施を通じ、自動車整備士の仕事が最先端の技術を扱う仕事であることを体験できる機会を提供するとともに、高校生などのいわゆるZ世代である若者の就職先の職場環境に対するニーズや価値観を正確に把握し、今後の各者の各種取組に反映したいと考えております。

※本事業は、国土交通省が株式会社学情に委託して実施します。

問い合わせ先

自動車局 整備課 高久、佐藤、明石

代表：03-5253-8111（内線：42426、42415）

直通：03-5253-8599